

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス
(建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。なお、
本件調達においては、以下の1(2)に示す調査業
務にかかる調達手続きを一括して行うものとし、調
達手続きにおいて特定した相手方と契約を各々締結
します

令和2年12月10日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長 小島 徹

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 13

1 業務概要

(1) 品目分類番号 42

(2) 業務名

調査業務① 関東支社・新潟支社管内航空レー
ザ測量および災害リスク分析業務

調査業務② 東北支社管内航空レーザ測量
および災害リスク分析業務

調査業務③ 北海道支社管内航空レーザ測
量および災害リスク分析業務

(3) 業務箇所

調査業務① 関東支社・新潟支社管内営業中
路線

調査業務② 東北支社管内営業中路線

調査業務③ 北海道支社管内営業中路線

(4) 業務内容

調査業務① 本業務は関東支社・新潟支社管
内における航空レーザ測量およびその結果
を用いて災害リスクを分析するものである。
調査業務② 本業務は東北支社管内におけ
る航空レーザ測量およびその結果を用いて
災害リスクを分析するものである。

調査業務③ 本業務は北海道支社管内にお
ける航空レーザ測量およびその結果を用い
て災害リスクを分析するものである。

(5) 履行期間

調査業務① 契約保証取得の日の翌日から
540日間

調査業務② 契約保証取得の日の翌日から
540日間

調査業務③ 契約保証取得の日の翌日から
540日間

2 競争参加資格

参加表明書の提出期間の最終日を審査基準日と
し、審査基準日において以下に該当する者である
こと。なお、審査基準日以降、契約者決定までの
間において以下に該当する者でなくなった場合、

競争参加を認めないものとする。

(1) 東日本高速道路株式会社契約規程実施細則
(平成17年10月1日細則第16号)第6条の規
定に該当しない者であること

(2) NEXCO 東日本における平成31・32年度調査等競
争参加資格の「測量」の認定を受けている者で
あること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基
づき更生手続開始の申立てがなされている者又
は民事再生法(平成11年法律第225号)に
基づき再生手続開始の申立てがなされている者
でないこと。(ただし、当該申立てに係る手続開
始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定
を受け、上記(2)に示す条件を満たす場合を
除く。)

(4) 審査基準日から契約の相手方決定の日までの
間に、調査業務①は「地域3・4」、調査業務②は
「地域2」、調査業務③は「地域1」における競
争参加資格停止措置を受けていないこと

(5) 審査基準日から契約の相手方決定の日までの
期間(期首及び期末の日を含む)において、本
競争に参加しようとする者の間に、資本関係又
は人的関係がないこと。

3 手続等

(1) 担当部署

〒100-8979 東京都千代田区霞が関3-3-2
東日本高速道路株式会社 総務・経理本部
経理財務部調達企画課 中矢 洋
電話 03-3506-0212

(2) 契約図書の配布期間等

① 配布期間 令和2年12月10日から令和2年
12月24日まで

② 配布方法 東日本高速道路株式会社のホーム
ページから入手するものとする。

(http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)

4 参加表明書の提出期限等

(1) 提出期限 令和2年12月24日16時 ただし、
上記期間内に参加表明書の提出者がいない場合
は参加表明書の提出期限を延長する場合がある

(2) 提出場所 上記3(1)担当部署

(3) 提出方法 持参、書留郵便又は信書便

5 技術提案書の提出者を選定するための基準

(1) 業務実施体制

(2) 参加表明者の経験及び能力

(3) 予定管理技術者の経験及び能力

6 技術提案書の提出期限等

(1) 提出期限 令和3年3月1日16時

(2) 提出場所 上記3(1)担当部署

(3) 提出方法 持参、書留郵便又は信書便

7 技術提案書及び見積者を特定するための基準

(1) 予定管理技術者の経験及び能力

(2) 予定現場作業責任者の経験及び能力

(3) 実施方針・実施フロー・その他

(4) 参考見積

8 その他

(1) 契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。

(2) 契約保証：必要

(3) 契約書作成の要否：必要

(4) 手続に関する照会窓口：上記3(1)担当部署

(5) 入札に関する一般的な質問については『よくあるご質問

(<https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>)』を参照のこと。

(7) 技術提案書のヒアリングを行う。

(8) その他の詳細は、当社ホームページに掲載する公示による

9 Summary

(1) Official in charge of the contract of the Procuring entity: Toru Obata, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited

(2) Classification of the services to be procured: 42

(3) Subject matter of the contract:

① Provision of airborne LiDAR survey and Risk Analysis along Expressways in Kanto Area and Niigata Area

② Provision of airborne LiDAR survey and Risk Analysis along Expressways in Tohoku Area

③ Provision of airborne LiDAR survey and Risk Analysis along Expressways in Hokkaido Area

(4) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall :

① Not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited' s regulation concerning the contract procedures

② Not to have been subject to transaction suspension measures imposed by East Nippon Expressway Company Limited during the period from the examination criteria date to the date of the decision on the bidder.

③ There shall have been no funding or personal relationships with those intending to participate in the bidding during the period from the examination criteria date to the date of the decision on the bidder.

(5) Time limit to express interests:

4:00P.M. 24 December 2020

(6) Time limit for the submission of

Proposals: 4:00P.M. 1 March 2021

(7) The language used for application and inquiry shall be Japanese.

(8) Contact point for the notice:

Hiroshi Nakaya, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company Limited, 3-3-2, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8979 Japan. Tel: 03-3506-0212